協議会だより

こども家庭庁に要望書を提出、懇談を行いました

二〇二六年七月一日、全国学童保育連絡協議会（以下、全国連協）は、こども家庭庁成育局成育環境課に要望書を提出し、懇談を行いました。当日は、成育環境課長をはじめ四名が出席され、全国連協役員・職員七名、北海道札幌市、宮城県、山形県、埼玉県、東京都三三区、東京都三多摩、愛知県、岡山県、沖縄県の地域学童保育連絡協議会から一〇名が参加しました。要望書の項目は多岐にわたりますが、要望の柱はつぎの五点としました。

◎法的位置づけ…保育所と同等に、「市町村による保育の義務」（児童福祉法第二四条）を強く求める。

◎指定管理者制度や業務委託の公募による運営主体の変更によって起きている実態について（くわしくは、全国連協発行の冊子『学童保育情報 2025-2026』をごらんください）。

◎待機児童の解消について…「数字上、待機児童をなくせばよい」「待機児童ゼロ＝学童保育が充足している」ではなく、待機児童の解消には、学童保育を必要とする地域に学童保育をつくり、増やしていくほかないこと。

◎「放課後児童支援員」資格の形骸化（資格の取得方法を容易化する流れ）、令和九年度の運用がめざされる基礎資格の要件緩和などへの懸念について…令和七年度補正予算「放課後児童支援員の確保に係る認定資格研修推進事業」において作成されるオンデマンド研修動画など。

◎「放課後児童クラブ運営指針」（以下、運営指針）と施策の乖離があること。運営指針の内容を、保育実践にいかしてくための条件整備をすすめること。

そのほか、地域で起こっているさまざまな実態について報告し、それをふまえての懇談を行いました。また二〇二六年一二月二五日に施行期日が迫る「こども性暴力防止法」の施行については複数の発言がありました。

学童保育に関わる国会議員連盟の総会が開催

◆二〇一三年に設立された「自由民主党学童保育（放課後児童クラブ）推進議員の会」（以下、自民党議連）は、会長を稲田朋美・衆議院議員（福井一区）、幹事長を永岡桂子・衆議院議員（茨城七区）、事務局長を笹川博義・衆議院議員（群馬三区）が務めています。二〇二六年七月一日、衆議院第二議員会館で総会が開催されました。こども家庭庁から成育局長をはじめ四名、文部科学省から総合教育政策局地域学習推進課地域学校協働推進室長が出席され、全国連協役員・職員七名、山形県学童保育連絡協議会から二名が参加しました（他団体のヒアリングも予定されていて、出席人数に制限がありました）。

全国連協は、「学童保育は日常的な生活の場であること」「子ども同士や指導員と子どもとの関係性を土台に、『子どもの権利』を尊重し、文化の継承を大切にしてきたこと」をふまえて、前述の「こども家庭庁への要望の柱五点」を説明しました。また、学童保育の開設場所の約半数が学校内であることに関わって、指導員の参加者から「長所がある一方、子どもの生活が学校内に限定される側面もある。子どもの様子や気持ちを考えると、学校から学童保育への道中で〝みちくさ〟をするなど気分転換ができることも大事」との旨、お伝えしました。

総会の前後の時間帯には、二〇二六年度全国学童保育研究集会の開催地・山形選出の国会議員の事務室を訪問しました。そして、加藤鮎子・

衆議院議員（自由民主党・山形3区）、芳賀道也・参議院議員（国民民主党・山形）、舟山康江・参議院議員（国民民主党・山形）とほ、ご本人と三〇分ほど懇談することができました。

◆立憲民主党と公明党が合流して中道改革連合を結成したことを受け、二〇二五年に設立された「学童保育（放課後児童クラブ）を応援する立憲民主党国会議員の会」が、二〇二六年六月三〇日、衆議院第一議員会館で「学童保育（放課後児童クラブ）を応援する国会議員の会」（以下、中道・立憲・公明議連）として総会を開催し、会長に泉健太・衆議院議員（中道改革連合・京都三区）、幹事長に石川博崇・参議院議員（公明党・大阪）、事務局長に野間健・衆議院議員（中道改革連合・鹿児島三区）が就任しました。

こども家庭庁からは成育局成育環境課長をはじめ二名が出席され、全国連協からは役員・職員七名、地域学童保育連絡協議会から五名が出席しました。全国連協からは、前述のこども家庭庁懇談、自民党議連総会と同様の発言を行いました。

＊　　＊　　＊

いずれの議連総会も、新規入会した議員本人の参加があり、積極的な発言がつづきました。しかし、国と自治体の基準との関係をはじめとした学童保育の制度・施策の内容、学童保育の生活内容や指導員の仕事についての認識は、議員の方々の選出地域の実情などによってさまざまで、学童保育と「放課後子供教室」との一体型などの運営、ビジネスとしての「民間の学童保育（預かりサービス）」と、学童保育の違いをあいまいに理解している方もいました。「保育所と同様に、『市町村による保育の実施義務』が必要だ」「『児童一人につきおおむね一・六五平方メートル以上』は狭い。真剣に検討すべき時期」と、私たちの要望を後押しする発言があった一方、「いまの時点で、国としての明確な方向性を示すことはできない」「地域の実情によるかぎり、国が率先して進めることはむずかしい」など、学童保育に対する姿勢が推し量られる発言もありました。人口減少と少子化、小・中学校の再編（小規模化、校舎の老朽化、学校統廃合、小中一貫教育の実施など）の動きのなかで、学童保育のみならず、社会保障全般に目を向けながら合意形成を図っていく必要があります。

参議院こども・子育て・若者活躍に関する特別委員会で質疑応答

二〇二六年六月二八日付『読売新聞』の一面と二九面で、「育休退所」の実態と保護者の思い・願いについての記事が掲載されました。全国連協が同年五月中旬から取材に協力をしていたものです。

二〇二六年六月二九日にこども家庭庁成育局成育環境課から事務連絡「放課後児童健全育成事業における保護者が育児休業期間中の取扱いについて」が発出され、「こども家庭庁は従来から、育児休業中も利用可能であると考えていたこと」がわかり、「職場復帰が前提となる育休は『労働等』に含まれること」が明確になりました。

二〇二六年七月一〇日に開催された「参議院こども・子育て・若者活躍に関する特別委員会」では吉良よし子・参議院議員（日本共産党・東京）が、この報道をふまえて学童保育の「育休退所」「大規模化」について質問しました。質問に先だっては全国連協にも問い合わせがあり、私たちの要望を説明しました（審議の様子は参議院インターネット審議中継で視聴できます）。

ひきつづき、保護者と指導員が共にある連絡協議会のつながりを、よりよい学童保育をつくる取り組みにいかしていきましょう。